

漂流する貨幣論の行方

楊 枝 嗣 朗

目 次

I 欧米貨幣論の動向

II わが国貨幣論の動向

(1) 管理通貨制度論

(2) 国際通貨論

(a) 国際通貨と世界貨幣

(b) 国際通貨論の新展開

— 為替媒介通貨論, 国際資金循環論, 国際通貨ユーロ—

(3) 金本位制度と信用貨幣説

III 信用貨幣説と貨幣論

IV 商品貨幣説 (メタリズム) の誤解

I 欧米貨幣論の動向

欧米マルクス派による『マルクス経済学の再評価 (*Marxian Economics: A Reappraisal*)』(1998年)において、ガンスマンは以下のように述べている。マルクスは、信用貨幣の発展とともに、国内市場では貨幣金属を必要としない事態の進展や、信用貨幣と貨幣金属との絆や貨幣の金属的基礎が弱まる傾向を認識していた。しかし、恐慌期における人工的構造物たる信用制度から本来的な貨幣制度への回帰・逆転が、商品貨幣理論を正当化する証拠として、後ろ向きに発想し、信用から貨幣へ、貨幣から価値へ、価値から労働へと回帰していく見方に捉われたがために、上記の傾向を正当に評価することができなかった。マルクスの時代には、依然国際間の決済に金属貨幣を必要としたが、上記の事実認識を国際間にも適用し、国際通貨制度の発展を理解するならば、恐慌期においても中央銀行券が最終決済手段として受領され、必ず

しも信用主義が重金主義に引き戻されるとは言えなくなっている。かくして、こんにち、「不換の、価値なき信用貨幣」は、「シンボルとしての貨幣」となっており、もはや商品貨幣に立ち戻って思考することは不必要である。「強制と労働や投機のゲームを並置することで、自ら拡大する富のシンボルとしての貨幣王国を分析するためには、マルクス自らが彼の価値論から立ち去ることの必要性を示している」。(1)

同書の編者であるベッロフィオーレも、マルクスが恐慌期における信用主義から重金主義への転換をとらえ、「貴金属の形態の貨幣は信用制度がけっして離れることのできない基礎だ」、真実の貨幣は金貨幣だという狭い見解に止まっていることを批判する。そして、マルクスが貨幣金属と信用貨幣の絆の消滅傾向に着目し、たびたび国家貨幣の存在や世界市場での国民経済間の関係を認識していたことから、この2点に、今日の問題解明への手がかりを求めている。マルクスがただ、銀行・企業・家計等の民間部門の純粋な信用貨幣経済だけを考えていたのではなく、一方でのハイ・パワード・マネーの乗数倍の貨幣供給を可能にする法定銀行準備のような法貨の存在による貨幣制度の階層的構造の形成や、他方で、ヘゲモニー国家の存在に裏付けられた国際通貨での国際決済の遂行を想定していたとするならば、マルクスが陥った理論的閉塞は打破されうるであろう。しかし、そのような状況が明確に出現するにまでは至っていなかったマルクスの時代にあっては、マルクスの結論は、それはそれで正しかったとみている(2)。

価値論や金属貨幣論の放棄、信用貨幣への注目、法貨を頂点とする貨幣の階層的構造の重視等が、欧米マルクス派の貨幣論の主な内容である。とりわけ、価値論を放棄することが、わが国の不換銀行券＝国家紙幣説に類した国家の役割を重く見る観点とも強く結びついている。P.ケネディは以下のように主張する。「今日、貨幣はもはや商品的基礎をもたず、実際、本質的には単なるシンボルに過ぎない。」なぜなら、「労働課程と、貨幣の支配と配分を取り巻く諸制度は、ますます直接的な社会的依存関係と政治的パワー・ブローキングの関係によって特徴づけられ、“内発的な市場諸力”によるところが少なくなってきた。……社会的労働と貨幣の意識的規制は、直接的な形態をとるようになり、社会的必要物の供給は市場の外部で行われるようになった。」

「20世紀後半に発展したブレトンウッズ体制と社会福祉国家の二つの体制」は、「価値関係を無力化」し、「社会的に必要とされる物の範囲や配分をめぐる支配は、大部分、専門的・行政的ビューロクラシーの手中に握られ、彼らは企業・半国家・国家レベルで影響を行使するのである。」「資本主義の発展とともに、貨幣は生産と交換の諸関係の媒介者としての社会的力を喪失しはじめ、その結果として、社会的諸動因は、直接的な社会的従属の新しい関係を受け入れることを強制されるのである。」「今日のポスト・ブレトンウッズと社会福祉の時代においては、普遍的等価物としての商品貨幣は資本主義体制から消滅し、貨幣の象徴的諸形態が支配していることを、いまや、マルクス理論は容認しなければならない。……膨大な象徴的貨幣形態や派生的貨幣形態—鑄貨・紙幣・為替手形・債券・電子勘定……—は、もはや直接、マルクスが描き出した価値法則の基礎の上で機能しているのではなく、政府紙幣と中央銀行の信頼の上で運動しているのである」。(3)

価値論の放棄と貨幣金属説の否定という欧米マルクス経済学者の明解な主張はおくとして、ただ現実に見えるがままの貨幣を論じるだけでいいのだろうか。マルクス貨幣論の体系を放棄すると宣言したものの、それに替えて、いかなる貨幣論のうえに現代貨幣論を展開するというのだろうか。貨幣の起源や信用貨幣を如何に説くのかといった問題をどのように考えているのだろうか。

さて、わが国のマルクス派貨幣論者についていえば、このように明解な断定は見かけないように思われる。むしろ、現実解明の志向をもたないままにマルクスの原典解釈を深化させつつあるか、あるいは、商品貨幣説には触れず、言わば、貨幣論に踏み入ることを避け、議論を信用論や国際通貨論の領域に限定してきたのではなかろうか。わが国の管理通貨制度論、国際通貨論、金本位制度論について見てみよう。

(1) Heiner Ganssmann, "The Emergence of Credit Money," in *Marxian Economics: A Reappraisal, Vol.1: Essays on Volume III of Capital: Method, Value and Money*, edited by Riccardo Bellofiore, 1998, pp.145-156 参照。

- (2) Riccardo Bellofiore, “Marx’s Theory of Money and Credit Revisited: A Comment on the Chapters by Suzanne de Brunhoff and Ferdinando Meacci,” in *ibid.*, pp.213-214.
- (3) Peter Kennedy, “A Marxist Account of the Relationship between Commodity Money and Symbolic Money in the Context of Contemporary Capitalist Development”, in *What is Money?*, edited by John Smithin, 2000, pp.196, 210-211.

II わが国貨幣論の動向

(1) 管理通貨制度論

価値論の放棄やメタリズムの否定を公然と口にするようなことは見られないにしても、わが国のマルクス派の現状認識も、上記の欧米マルクス派と大きくは異ならない。論者によれば、兌換制から不換制への移行は、中央銀行発券能力の金準備からの解放を意味するとして、それは「中央銀行が私的な信用制限としての債務履行からとき放たれた」ことであり、「いわば、中央銀行の信用制度としての実質の放棄」であるとみる。不換銀行券＝国家紙幣説である。中央銀行の債務性の否定・消滅を条件にして可能となった国債発行－財政スペンディング拡大による有効需要の創出によって、過剰生産された商品の一般流通における最終的価格実現条件が緩和・打開される。と同時に、このことは「管理通貨体制下の過剰資金＝過剰貨幣資本体制を結果する」⁽⁴⁾といわれる。

兌換の停止、信用関係の否定、通貨発行の増大、過剰貨幣資本の累積という認識が、一体となって、現代金融制度の形成が説かれる。過剰貨幣資本の累積によって、「商業銀行は、本来の貸出ルートとは別に、ターム・ローンという中期貸付に進出、消費者信用にはじまる新しい信用形態、レンタル、リースなどの分野に利子生み資本運動を展開させてくることになる」⁽⁵⁾。いわゆる「新しい金融革新の動きは、管理通貨体制下の基軸通貨ドルの累積増大と貨幣資本の過剰にその原因を求めることができないであろうか」⁽⁶⁾と。

1980年代のインフレーションの終息、金融の自由化・国際化の進展以来、以前ほどには「管理通貨制度」という用語は聞かれなくなったとはいえ、こんにちなお、「貨幣資本の過剰」、「過剰貨幣資本の累積」という理解が、多く

の論者によって共有されている。「金本位制度の下では、中央銀行の行動は、市中の銀行制度による信用創造に対して中立的であった。それに対して、管理通貨制度の下では、中央銀行による貨幣供給に対する金準備の制約は取り払われる。……中央銀行は、現金通貨の供給を機動的・能動的に操作できるというわけである。」「兌換を停止した中央銀行の弾力的貨幣供給」により、「国債市場の信用制度への包摂は、銀行信用の長期部面への展開の支持機構の確立を意味した。」「管理通貨制度の下での独特の弾力性をもって展開した貸付可能な貸付資本の供給」こそが、「資本市場および銀行信用の柔軟な拡張」を可能にしたとみる。かくして、「中央銀行による最後の貸し手機能の発動、預金保険や整理信託公社による問題銀行の処理、銀行団による救済融資」等々の「公的機関による市場原理の枠外からの問題への対応」が可能になったという。⁽⁷⁾

現代貨幣を国家紙幣と見て、中央銀行通貨は「過去の価格実現の結果としての貨幣ではなく、これから過剰貨幣商品に相対してそれらを価格実現する外部貨幣」⁽⁸⁾と理解することから、上記のような現代金融分析の視座が設定されてくるのであろうが、それでは信用貨幣や信用関係が否定されざるを得ない。「国際通貨ドルの垂れ流し」といった主張も、このような理解と深く結びついている。しかし、貨幣資本の過剰がインフレーションの終息、デフレの顕在化とどう繋がっているのかといった論点などは放置されたままである。

現代貨幣が信用貨幣であり、内部貨幣であることは、兌換の有無に関わらない⁽⁹⁾。また、大戦間以降、今日に至る金融市場の拡大、商業銀行の中長期金融への進出、新たな金融商品の輩出等は、兌換を停止し、「債務履行からとき放たれた」中央銀行による「弾力的貨幣供給」による過剰貨幣資本の累積に起因するのでもない。それらは自動車、化学、鉄鋼、航空機・空輸産業、石油産業等の現実資本の蓄積拡大とそれへの金融機関側からの新たな金融技術による対応によって十分に説きうるし⁽¹⁰⁾、不動産の証券化の仕組みやセキュリティタイゼーションの進行にしても、同様である。⁽¹¹⁾

(4)(5) 深町郁弥「公信用と信用制度—管理通貨制度論へのひとつの視座—」,九州大学『経

経済学研究』第37巻1－6合併号，1972年，同「管理通貨と金融資本」，川合一郎編『現代信用論』下巻，有斐閣，1978年参照。

- (6) 同『国際金融の現代－ドルの過剰と貨幣資本の過剰－』，有斐閣，1999年，283頁。
- (7) 川波洋一『貨幣資本と現実資本－資本主義的信用の構造と動態－』，有斐閣，1995年，229，231，276，306頁。
- (8) 深町郁也「管理通貨制度と現代資本主義－国家独占資本主義への移行と信用機構－」，生川栄治編『現代の金融資本』，有斐閣，1976年，128頁。
- (9) 岡橋保『現代信用理論批判』，九州大学出版会，1985年参照。
- (10) 松井和夫「アメリカにおけるフィナンシャル・イノベーションと金融市場の変貌」，大阪市立大学『季刊経済研究』Vol.7，No.1，1984年参照。
- (11) 金子栄作『二つの証券化－金融の証券化と不動産の証券化－』，東洋経済新報社，1989年参照。

(2) 国際通貨論

(a) 国際通貨と世界貨幣

1971年8月の米ドル金交換停止は，従来，それほど意識することなく，国際通貨を世界貨幣に重ねて論じていたマルクス派国際通貨論に衝撃を与え，不換銀行券を国家紙幣とみなされていた三宅義夫，飯田繁氏らに代表されるマルクス貨幣論多数派に沈黙を強いることになった。このことは当然に，従来の貨幣論の構成を根本的に見直す契機になるはずであった。しかし，国際通貨を世界貨幣から論理的に峻別すべきであるという木下悦二氏の国際通貨論の登場によって，マルクス派の国際通貨論の動揺が一応，収束することで，残念なことに，貨幣論を再構築する絶好の機会が失われることとなった。その後，貨幣論を忘却する論者等は，世界貨幣に煩わされることなく，新たな国際通貨論を華々しく展開することによって，国際通貨論に一層の混迷を持ち込むことになったのである。

木下氏は，以下のように説かれた。「結局のところ，国際通貨とは世界貨幣＝金とは異なる独自の範疇であり，それ自体決して単なる金の代理証券ではない，ということである。それはもともと外国為替を基礎として発展した国際的な信用貨幣に相違ないが，国際決済通貨としての役割を基礎に成立していると考える。そしてその成立条件を次の三点にもとめた。第一に，ある国が世界的規模での物的再生産の中心国としての位置を占め，この国の通貨建

手形により三国間貿易を含め広く国際貿易の集中決済が行われるようになったことが、この国の通貨（正確にはこの国の通貨建流動債権）が国際通貨となる第一の条件であると考ええる。第二に、これを可能にするには、この国における豊富な貨幣資本の蓄積があって、世界的規模での信用供与能力をもつということ、換言すれば、有力な国際金融市場が存在していなければならない。第三に、決済資金の借り入れのために、世界的に信用のある有力銀行の銀行引受けの手段が発展していて、これが上述の二つの条件を結びつける媒介環の役割を果たした。」⁽¹²⁾

ある国民通貨が国際通貨になる基礎的条件は、(1)世界的再生産過程の中心国であること、(2)国際金融市場が形成されていること、(3)両者を繋ぐ引受信用にもとめられる。「したがって、世界貨幣と国際通貨はともに国際貸借決済に用いられる点では同じであっても、その成立過程とその本質は異なっている」⁽¹³⁾と言われ、国際通貨を世界貨幣から切り離して論じる道をつけられたのである。

ところで、国際通貨を世界貨幣から切り離して論じなければならないと言われる木下氏といえども、国際通貨を「国際経済の体系」に位置づけられているのであるから、国際通貨が世界貨幣といかなる関係にあるかを論じることを避けては通れない。「世界市場において貨幣は一切の国民的衣服を脱ぎ捨てて生身の金銀に帰るのであって、ここに世界貨幣の本来の姿態があることは、今日なお変わらない事実であるが、国際間においても世界貨幣＝金の節約のための国際的貸借相殺の手段として『外国為替』を発展させて来たのであって、その基礎の上に『国際通貨』範疇が成立している。」⁽¹⁴⁾ 両者は、外国為替取引を介して結びついていた。世界貨幣→外国為替→国際通貨というつながりである。

この繋がりを見ると、木下氏の議論は、従来の議論と大筋で変わるところがない。「国際信用制度が完成すればするほど、取引通貨としての国際通貨の役割が拡がり、金は量的に節約されるばかりか、それが世界貨幣として……世界市場に登場することは少なくなる。にもかかわらず、この信用制度が信用からなる限り、債務の返済、すなわち現金である金による決済を前提し、基礎としている。」「信用による金の代替」の「過程にははっきりとした限界

があるのであって」,「それ(グロテスクな金渴望)は社会的再生産過程の周期的破綻という資本主義の本質に根ざした現象から生じている。」⁽¹⁵⁾

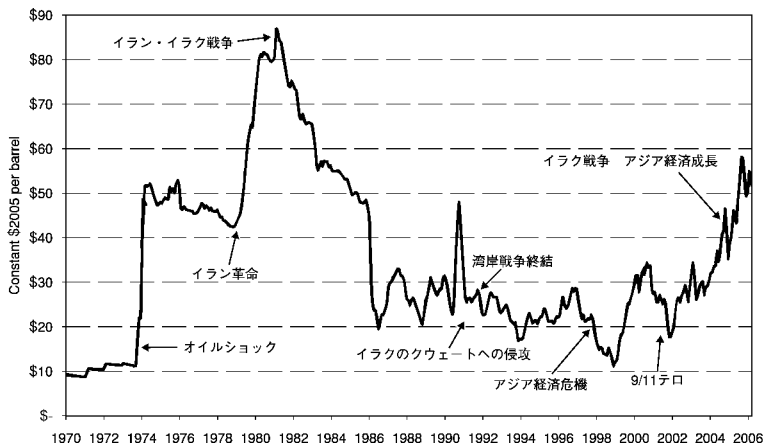
とは言え,こうした議論は妥当と言えますか。例えば,1980年代初期の途上国債務危機,1992-3年の欧州通貨危機,1997-8年のアジア通貨危機におい

第1図 金価格, \$ per ounce (London pm fix) 1971~2007年



<http://goldprice.org/30-year-gold-price-history.html>

第2図 石油価格, 1970-2006年



出典 Energy Information on Administration
<http://www.eia.doe.gov/emeu/cabs/AOMC/Overview.html>

て、「世界市場では今日なお現金と呼べるものは金以外にはない」といった意味での金渴望が発生したと見ておられるのであろうか（第1，2図参照）。

国際通貨は「世界貨幣＝金と異なる独自範疇」で、「単なる金の代理証券」でなく、「もともと外国為替を基礎として発展した国際信用貨幣」であると主張することで、米ドルの金交換停止が直ちにドルの国際通貨としての機能に問題にならないと切り抜けられた。その一方で、「国際間の最終決済手段としての世界貨幣＝金の存在の必要性はなくなる。資本主義世界から世界貨幣がなくなるとすれば、資本主義世界経済が完全に組織されて、……単一の国民経済を構成することにいたったことを意味し、世界経済の存在基盤である多数国民経済からなる世界市場がなくなったということであろう」⁽¹⁶⁾とまで言われることで、結局、国際通貨を世界貨幣から切り離し論じえたかにもえた木下氏は、貨幣としての金の登場を説きえず、結局、世界市場の存在、国際経済の理論そのものを否定するという結果に自らを追い込むことになっている。

「国際通貨としてのドルの問題は金との交換性の有無に要点があるのではなく、世界経済におけるアメリカ資本主義の地位にかかわっている」と正鶴を得た問題提起をされながらも、世界貨幣＝金に拘泥されるばかりに、「債権債務が金によって決済されない限り、……ドルの信認低下と過剰ドル準備の累積という悪循環は避けられ」⁽¹⁷⁾ず、ドルは「衰退過程にある」と結論されている。「国際通貨とは世界貨幣＝金とは異なる独自の範疇である」というのは、ただの言葉の上のことに過ぎなかったのである。かくて、1960年代以来、半世紀もの長期にわたって声高に論じられ、その都度、国際通貨ドルの強靱な生命力に裏切られてきたドル危機論の一翼を担うことになった。

(12) 木下悦二『国際経済の理論—その発展と体系化のために—』、有斐閣、1979年、231頁。

(13) 同、209-210頁。

(14) 同、189頁。

(15) 同、217、232、236頁。

(16) 同、217頁。「たとえ資本主義世界が統合しえても……社会主義国が外部にあれば、国際決済手段としての金の役割は残るであろう」(同、235頁)とされているが、崩壊以前の社会主義諸国の「グロテスクなドル渴望」を如何に考えておられたのであろう。

(17) 同, 238, 241頁。その後、木下氏は、1985年7月の「経済理論学会西日本部会」(於、山口大学)での報告「貨幣と信用」において、「今日では金は価値尺度機能をもはや果たしていない。銀行券の流通法則によってそれが時々代表する価値量は絶えず変動しているものの、価格標準が不完全ながら価値の尺度機能を果たしている」と言われている。マルクス貨幣論は体系として存在しており、金の価値尺度機能があらゆる貨幣機能展開の起点となっていることを考えると、金の価値尺度機能を否定されながら、それと深く結びついた価格の度量標準による価値尺度機能の主張や、さらには、「世界市場では依然として現金といえるのは金だけだ」といった認識は、私の理解を超える。

(b) 国際通貨論の新展開—為替媒介通貨論, 国際資金循環論, 国際通貨ユーロ—
国際通貨が「世界貨幣=金と異なる独自範疇」であるという木下氏の国際通貨論の一面のみ光明を見出し、他の側面には一切、目を向けずに展開された論者らの国際通貨論は、いくつかの特徴をもつ。ひとつは、国際通貨の本質を為替媒介通貨と見る議論であり、ふたつには、過剰ドルの国際的資金循環に国際通貨ドルの機能的根拠を見る議論であり、いまひとつは、1980年代の「ドルを駆逐して発展するマルク」の姿にユーロの将来を重ね、ユーロに「国際収支節度を失ったドル体制への牽制」や「ドル垂れ流しに対する制約」の役割を期待し、「ドルとユーロという二極体制への移行」を展望する議論である。

為替媒介通貨論に対しては、すでに「外国為替取引技術論的国際通貨論」⁽¹⁸⁾という批判が、川本明人氏から提示されていたが、そのような批判に耳を傾けることもなく、精力的に展開されてきたのは、以下の理由による。「不安定なアメリカ国際収支によってドルの為替リスクが増大し、貿易決済通貨が多様化していく現実のなかで、基軸通貨ドルの地位を何に求めるべきか、基軸通貨の地位は低下したのか、という疑問が生じた。そこで基軸通貨の中心機能を銀行間市場における効率性の追求という視点からの分析がすすみ、基軸通貨ドルの根拠は為替媒介通貨という機能に求められるようになった。これは井上伊知郎氏、山本栄治氏、西倉高明氏、岩田健治氏らによって展開された為替媒介通貨論である」⁽¹⁹⁾。

ここでは、アメリカの年々増大する経常収支の赤字の累積がアメリカの国際通貨国であることを否定するものであると認識されることから、世界経済

における基軸通貨国アメリカ経済の中心的位置づけが後退しつつあるのかといった考察は、問題にもされなかったのである。この認識は第2の特徴に繋がる。

本来、「国際通貨国は大量の金の保有国であるか、資本供与国、言い換えると経常収支黒字国である必要がある。……しかし、……今やドルは金に変わらず、また経常収支は赤字であるから国際決済資金の供給国でもありえない。ドルは上記の条件のいずれも満たすことができず、したがって米国は国際通貨国ではありえないことになる。とはいえ変動相場下でも、ドル建てのコレス残高は依然維持され、ドルは国際通貨として機能している。この現実と理論的演繹から得られる結論との間の不整合が説明されなければならない」⁽²⁰⁾。

このような認識は、大方のマルクス派エコノミストの心情を代弁しているのではなかろうか。しかし、そうした苛立ちは、古典的国際金本位制の時代に、膨大な預金債務を誇っていた英国の金準備額が、フランスやドイツは言うに及ばず、ロシア、オーストリア＝ハンガリーの金準備額にも及ばなかった基礎的な事実すら思い及ばず、基軸通貨国は金保有大国であるはずだとの誤解から来るものである。そこで、この「不整合」を繕うため、米ドルの国際的資金循環という議論が登場する。膨大なアメリカの経常収支赤字によって「行き場の失った」大量の過剰ドルが、銀行間市場に溢れ、米国に格好の投資先を見出すことで還流し、再び、米国から赤字国ファイナンスのために資本輸出されるという事態が構想される。「過剰ドルの国際的資金循環」に、今日なお継続されているドルの基軸通貨機能の根拠が求められる⁽²¹⁾。「自国の経常収支赤字をファイナンスするため資本を輸入し、同時に途上国の成長資金を供給するため資本輸出をするという国際資金のポンプこそ、ドル本位制の中心的機能である」と⁽²²⁾。

ここでは国際通貨とは、国際的債権債務を集中決済する中心国の国民通貨のことであって、「価値的連鎖の構造に資金循環を見出すことでない」⁽²³⁾ということが忘れ去られている。そればかりか、「現行のドル本位制のもとでは、ドルは印刷することによって当面は国際決済できるので、……長期的に、ドル本位制は米国経済ひいてはドル本位制を内部から崩壊させる要因を内包し

ている」⁽²⁴⁾ といった、銀行原理も理解しない解釈が躊躇することなく語られている。

この種の苛立ちから来る恒常的ドル危機論が、先に見た、ヨーロッパ共通通貨ユーロへの過剰な期待を生むことになる。そこには、ユーロがヨーロッパ各国政府によって恣意的に決定された計算貨幣であり、いうまでもなく金との交換性など持っていないことに想いをはせることもない。また、国民通貨主権の放棄が貨幣論の理論構成にいかなる意味を持つのかについての思考の片鱗も見られないまま、「1999年に登場したユーロは、……将来的には通貨圏の経済的規模などからドルに並ぶ通貨としての成長が期待される」とか、「ユーロの誕生によって、米国への資本流入もドルの基軸通貨性も揺らぎ始めている」⁽²⁵⁾ といった展望を語られる。

しかし、さすが、一部で、こうしたユーロへの過度な期待は見直されている。「1990年代初めには、マルクを中心とする『マルク圏』が成立したが、『ドル圏』とならぶ『ユーロ圏』は形成されつつあるのであろうか。」「外国為替市場における現段階でのユーロは一極としてすら未成熟であることを示している。」「ユーロの国際化は十分に進んでいない。」「1990年代のドル＝マルクの『二極体制』はユーロ導入によって、かえってドル一極体制の方向へ逆転したといえることができる。将来、中・東欧諸国がユーロに参加すれば、この傾向はさらに強まろう」⁽²⁶⁾。

ローマ条約から Maastricht 条約、さらにはその後の経緯を振り返ってみると、ヨーロッパの長年の外国為替相場をめぐる共同行動や共通通貨創出の背景は、基本的にはドル支配への対応であって、絶えざる対ドル相場変動による攪乱的な影響への苛立ち・不満、為替相場メカニズムについて米国からの autonomy の獲得への営為、ヨーロッパの相対的衰退への対応、internal market の強化、統合過程のサポート、反インフレ的金融政策の制度化、取引コストの削減等を目指したものであった。決して、「(ユーロ創出の) 目的は、公的にはドルに挑戦することではなかった。ドロール報告も Maastricht 条約も、ヨーロッパ単一通貨が国際貿易通貨や準備通貨として、ドルに対抗するために創出されるべきであるとは述べていないのである」⁽²⁷⁾。

さらに、ユーロの将来に重要な位置を占めるパリやフランクフルトの金融

市場が、ユーロを軸とした一流の国際金融市場になりうるのかといった点についても、大方は否定的である。フランスの国際化の遅れ、金融保護主義、国家介入による政策の信頼度への影響からみても、「確実に言えることは、超長期には世界経済でヨーロッパ経済の重要性が相対的に後退しているため、パリが1914年以前に果たしていた国際的役割を演じることは不可能であろう」⁽²⁸⁾。他方、フランクフルトについても、同様のことが言われる。*Spectator* 誌によれば、「フランクフルトの主要な困難は、フランクフルトだということである。……国際金融センターに君臨する無国籍なコミュニティには、フランクフルトにはみられない文化的かつライフスタイルの期待が存在する」⁽²⁹⁾。

このように見ると、ユーロの評価が、「国際通貨ユーロのパラドックス」といった説明で修正されているようであるが、上記の誤認には、そのようなレトリックでは済まされない問題を含んでいると見なければならぬ。かつて、ケインズも批判していたが、「19世紀半ばの健全通貨ドグマに過度に影響され、……内在的価値をもつ貨幣のみが健全である」⁽³⁰⁾ という論者等の貨幣論と、それに基づき、金交換を停止したドルの脆弱性、「衰退期にある国際通貨ドル」という認識から導かれてきた、為替媒介通貨論、過剰ドルの国際的循環論、国際通貨ユーロの評価等々の底流には、戦後一貫して主張されてきたドル危機論があることは明瞭である。これら新しい国際通貨論も、わが国の独特な学問世界でのみ問題にされるに過ぎないものであった。

しかしながら、このような学界の潮流とは一線を画し、「国際通貨としてのドルの問題は金との交換性の有無に要点があるのではなく、世界経済におけるアメリカ資本主義の地位にかかわっているのである。国際通貨問題が単なる国際経済問題に止まらず、すぐれて世界政治問題の性格を帯びている」との観点から、ドルの国際通貨機能を論じる議論がわが国に皆無であったわけではない。

1971年8月15日の金ドル交換の停止をとらえ、大多数の論者がドル体制の終焉、国際通貨制度の崩壊の前兆と受け止めるなかで、その二日後、岩野茂道氏ひとりが、アメリカ多国籍企業の展開とユーロダラー市場の存在により、事実上のドル本位制が成立しているのであって、たとえ一時的な後退があれ、ドル本位制の命脈は簡単に尽きるものではないと論じておられた。ユーロダ

ラー市場の急激な拡大についても、米国国際収支赤字→過剰ドルの累積→世界インフレの発現→世界経済の不均衡拡大という脈絡で語られる学会の潮流に対して、ユーロダラー市場がドル本位制の金融的基盤として、「転換期における国際通貨制度上、重要な基礎的要素」であり、世界経済の動向に攪乱的に作用するというより、国際貿易・資本取引の拡大をファイナンスする均衡的メカニズムであるとの理解を示された。

さらに、レーガン時代の米国貿易収支赤字・高金利・ドル高という一連の現象に見られる「均衡破壊的な」国際経済関係の現実（＝変動相場制がもつ調整機能の麻痺）を、国益を重視した「アメリカ当局の純粋な政策効果としてのみ理解」するのではなく、「世界ドル本位制」の機能という視角から捉えるべきであるとして、アメリカの「金融政策の支配力、決定力」の巨大さは、「世界ドル本位制」に内在する特有の歪みであるが、この「歪み」こそが「世界経済の成長をつくりだしている」のであって、「歪みの構造の安定的均衡」にこそ注目されるべきであると指摘している。このような描写は、4半世紀後の、今日の金融グローバリゼーション下のドル体制においても、依然、色褪せてはいない。⁽³¹⁾

また、最近の米国経常収支の大幅な赤字を捉え、赤字ファイナンスの行き詰まり⇒「ドル危機」との脈絡で語られる議論を批判された米倉茂氏の主張も注目される。基軸通貨ドルの信認は米国経済とそれを支える米国企業の実力で決まるのであって、双子の赤字の大きさや累積対外債務額の対GDP比率の数値に左右されるのではない。米国も海外の投資家も、なにも経常収支赤字をファイナンスするために対外借金を重ねているわけでもなく、対米投資をしているわけでもない。米国の対外債務は、十分返済能力のある政府と企業が負っているのであって、米国対外債務の健全性に問題はないし、それゆえ、米国国民も海外投資家もドルへの信認を失わずに、ドルを保有し続けているのであって、債務の増加も輸入の増加もその結果に過ぎない。最近の原油高騰による潜在的なドル需要の充満や日々の資本収支による外国為替市場での膨大なドル需要を想起するならば、ドル需要の減少といった不安は杞憂に過ぎない。6兆7600億ドルに達する米国連邦政府債務残高の対GDP比率は2003年末で36%と、低いとは言えないが、対GDP比率が100%を超える

日本の政府債務に支払不安など見られないことからみても、直ちに「ドル危機」や「国際通貨体制の崩壊」を心配するような問題ではないと言われる⁽³²⁾。

さらに、米倉氏の見解を支持された早川博之氏も、1971年、1985年のドルの急落にもかかわらず、その後の3%から5%の実質成長率の推移から、「もしドル危機が世界経済を恐慌に陥れ入れるようなドル暴落と定義するのであれば、少なくとも第2次大戦後にはドル危機は起きたことがないと言える」と述べ、「世界経済は強い抵抗力を示した」との判断を示された⁽³³⁾。

岡本恵也・松田英明氏らも「グローバル・マーケット」としての米国と「グローバル・フィナンシャル・マーケット・センター」としての米国という点に着目し、アメリカの中心国的地位がいまだ揺るいではないとして、以下のように語られる。「経常収支の巨額赤字と資本収支の巨額黒字はグローバリゼーション下の基軸国米国経済の強さとドル本位制の堅固さとの証である。資本収支主導下の米国国際収支構造こそがグローバリゼーション下のドル本位制である」⁽³⁴⁾。

このような議論が依然、少数ではあるとは言え、しかし、あたかも異端の見解であるかのごとく、こんにちまでも、まったく取り上げられず、検討されることもないのは、わたしの理解を超える。アメリカの中心国的地位の検討とその限界の解明こそ、ドルの国際通貨としての機能にとって欠くべからざる課題であると思われるが、そのような課題に背をむけ、金融技術的な事柄にのみ目を向けて国際通貨論を展開してきたのは、金交換停止⇒ドル危機という認識から脱することができなかったからであろう。

マッキノンも、1999年8月9日付けの *Working Paper* のなかで、「1970年代や1980年代初期、アメリカ通貨当局のFRBがまったく誤った政策を遂行していたインフレーションの時代でさえも、ドルに立脚した制度は、驚くほどの強靭さを示した。その頃までには、多くの国の金融市場は開放されていたのであるが、国際通貨のドルが大きく取って代られることはなかった」と言う。このような認識に対して、ドル危機を唱えるわが国の国際通貨論者が正面から反論したということは聞かない。

また、ユーロについても、マッキノンは「確かに、ユーロはいまや世界の

最も重要な地域通貨である」とはいえ、「より広範なグローバルな場においては、持続的にヴィアクル・カレンシーとしてドルの果たす役割が、より拡大された通貨領域でのユーロの役割によって、取って代られるようなことは生じないであろう」とも語っている⁽³⁵⁾。ユーロへの過度な期待を抱いていたわが国の論者らは、このような見解にいかなる評価を与えているのであろうか。異なった見解を無視し、あたかも存在しないかのごとく対応するマルクス派エコノミストの体質はいかがなものであろうか。

- (18) 川本明人「為替媒介通貨をめぐる論点」, 広島修道大学『修道商学』第36巻1号, 1995年, 87頁。
- (19) 西尾圭一郎「ドル本位制下の発展途上国と基軸通貨ドル」, 大阪市立大学『経営研究』第56巻2号, 2005年, 148-149頁。
- (20) 片岡『ドル本位制の通貨危機』, 勁草書房, 2001年, 5頁。
- (21) 同上, 第1章参照。
- (22) 片岡「ドル本位制の反芻」, 『経営研究』第55巻1号, 2004年, 7-8頁。
- (23) 木下悦二, 前掲書, 203頁。
- (24) 片岡, 前掲論文, 13頁。
- (25) 藤田誠一「国際通貨制度の非対称性」, 前田淳「変動相場制と国際金融構造」, 信用理論研究会編『金融グローバリゼーションの理論』所収, 大月書店, 2006年, 55, 91頁。
- (26) 田中素香, 同上書, 261, 316-7頁。
- (27) A. Verdun, “The International Aspects of the EU’s Exchange Rate Policy: European Integration and Dollar Dominance,” in A. Cafruny & P. Peters edited, *The Union and the World*, 1998, p.181.
- (28/29) Richard Roberts, “London as an International Financial Centre, 1980-2000: Global Powerhouse or Wimbledon EC2,” Andre Straus, “The Future of the Paris Market as an International Financial Centre from the Point of View of European Integration,” in *London and Paris as International Financial Centres in the Twentieth Century*, edited by Youssef Cassis & Eric Bussiere, 2005, Chap. 14 & 15 参照。
- (30) J.M. Keynes, “Review”, *The Economic Journal*, Sep. 1914, pp.419-421 参照。
- (31) 岩野茂道『ドル本位制』, 熊本商科大学研究叢書, 1号, 1977年, 同『金・ドル・ユーログラ—世界ドル本位制の構造—』, 文眞堂, 1984年, 同「ドル本位制・再論」, 鹿児島国際大学『地域経済政策研究』, 6号, 2005年参照。楊枝「書評・岩野茂道『金・ドル・ユーログラ—』」, 季刊『現代経済』, 58号, 1984年9月をも参照されたい。
- (32) 米倉茂「基軸通貨ドルの信認の要因—双子の赤字にドル不安を求める見解の終焉—」

(上・下), 『佐賀大学経済論集』第37巻3・4号, 2004年, 同「米国の経常収支赤字ファイナンスの謎」, 『世界経済評論』2006年4月号参照。

(33) 早川博之「ドル危機説への疑問」, 『世界経済評論』2005年4月号参照。

(34) 岡本恵也・松田英明「グローバリゼーション下のドル本位制—『ドル危機論者』は鳥になる—」, 『世界経済評論』2007年5月号, 37頁。

(35) R.I. McKinnon, “Euroland and East Asia in a Dollar-based international Monetary System: Mundell Revisited”, *Working Paper Stanford University*, August 9, 1999, pp.5, 8.

(3) 金本位制度論と信用貨幣説

以上, 見てきたごとく, 兌換の停止を「信用制度としての実質の放棄」であり, 貨幣は「内部貨幣」ではなく「外部貨幣」になったとみる「管理通貨制度」論や, 「国際通貨とは世界貨幣=金とは異なる独自範疇」であるとしながら, 信用の崩壊に伴って現われる「グロテスクな金渴望は資本主義の本質に根ざす現象」とみて, 世界市場の存在を否定するに至った国際通貨論等に見られる, マルクス派貨幣論の混迷は如何ともしがたいところに来ている。

とは言え, これら管理通貨制度論や国際通貨論の混迷にしても, 銀行券や「国際的な信用貨幣」たる国際通貨が, 本質的には金や世界貨幣の債務証書であるかぎり, 兌換の停止, すなわち「支払の停止は自己の本質の否定」であり, もはや信用貨幣ではなく, ただ国家の強制通用によってのみ流通しうるに過ぎない不換国家紙幣と考えることから生じたものである。「価値尺度となるのは現物形態の金の量であり, 価格標準はこの金の単位量に与えられた名称にすぎないというのは貨幣論の出発点である」⁽³⁶⁾ という理解に発し, 価値尺度→流通手段→貨幣としての貨幣(蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣)という順序で貨幣論を構想するかぎり, マルクス派現代貨幣論の混乱は, 避けることができないのであった(後論参照)⁽³⁷⁾。

ところで, 1950年代前半といった時代に, 同じメタリズムから出発しながらも, マルクス派貨幣論の常識と異なる議論が川合一郎氏によって提示されていた。「兌換の停止は, ……銀行券の信用貨幣としての本質に何ら変更を加えるものではないのである。……兌換の停止によって銀行券は紙幣になるわけではない」のであって, 兌換停止後も, 貨幣制度の信用関係に「論理上は

少しも断絶はない」⁽³⁸⁾。「兌換は銀行の負う銀行券債務の返済であり、銀行の一覧払債務証券という銀行券それ自体の発生からは正に本質的なものである。…… / だが銀行券となると、はじめは手形の身代りとして出されたとしても、すでに購買手段として流通手段としての貨幣の表章にもなっており、資本にとっては、この方の役割が主とされるにいたっているから、その資格においては、返済は必須条件ではなくなっている。流通手段としての貨幣ならもともと紙でも代理できるからである。もっとも……その数量の問題は残るが、この流通手段としての貨幣の表章としての数量調節の方は、資本の必要によって貸付一回収することによって一応の調節はつくのである。ただそれでも調節しきれない最後の分だけが問題として残るにすぎない。…… / かくて、手形にとっては支払義務の履行という信用関係に本質的なものであった返済が、銀行券においては、通貨数量調節の第二次的・最終的手段としての意義をもってくることになる。債務の返済一般ではなく、特に兌換という異なった言葉で呼ばれるのは、その、資本にとっての意義の転化を表示しているのである。これが制度化されたものが金本位制である。」⁽³⁹⁾

貨幣に属する流通空費を節約するために発展・展開してきた信用貨幣制度を「支え、推進している主体はあくまでも、資本で」あって、「信用制度は、資本の、資本による、資本のための制度である」という視点から論じられる川合氏の発想からすると、銀行券が貨幣節約のために創出されたものではあっても、一旦、紙でも代理できる流通手段となれば、銀行券は、国家紙幣と違い、借入—返済の関係（兌換）のほかに貸付—一回収の関係（還流）をもつことが重要な意味を持つてくる。すなわち、銀行券の数量調節の手段としては、貸付—返済（還流）という関係と、借入—返済（兌換）という二つの方法があっても、「資本にとっては」、前者のルート（還流）が第一義的であり、後者のルート（兌換）は第二義的なものとなる。したがって、金兌換は、単に通貨数量調節の第二義的な手段にすぎないのであるから、それが停止されたからといって、信用貨幣たる銀行券にとっては、もはや本質的なことではないといわれる。

しかも、「将来の貨幣（W—G）を予想して現在の購買（G—W）を行おうという資本の形態の本質から銀行券の増発の必然性がある」ことから、「兌換

請求を受けるということ自体が銀行資本にとっては折角の発券利潤を返さねばならぬことになる」ので、「ここに総資本のために、どうしても個々の銀行の無政府的な銀行券発行を統一し、その数量を調節しうる前提を作らねばならない」⁽⁴⁰⁾として、発券集中→中央発券銀行が設立されてくると、マルクスの強調する「信用主義から重金主義への転換」、すなわち、兌換請求などは、すでに銀行券が「紙でも代理できる流通手段の表章となった」段階では、ますます、第二義的な通貨数量調節手段として後景に退き、個々の資本にとってなのか、総資本にとってなのかは別にして、兌換の停止など、「資本にとって」の貨幣制度上の断絶とはいえない。まして、そのことでもって、銀行券が信用貨幣でなくなり、国家紙幣になるわけでもないと言われる。

ここでは資本主義経済の総過程の意味は、「資本にとっての」意義に取って代わられ、銀行券による貨幣節約の体系が一旦、出来上がってくると、いまや、「資本にとって」の本当の貨幣は、金貨幣ではなく、その代替物のはずであった銀行券だということになり、もとの金貨幣の存在は、「資本にとって」は、新しく貨幣になった銀行券の数量調節手段、信用貨幣制度の「補助手段」に過ぎなくなっている。「資本からみた貨幣と貨幣流通それ自体とは異なっている」⁽⁴¹⁾と言うのである。

同様のことは為替制度における金現送についても言える。「為替制度は、資本の利潤からの控除として、……金輸送費節約のために資本がつくりだした制度である」が、「為替制度がすでに発達している下における金現送は、……債務なるが故の返済、という以上につきのごとき意味をもつ。」「金現送制度は、貨幣が金たることは客観的には全く前提にされているが、資本の制度としては為替相場＝二国価格換算比率の変動防止手段として、資本の対外送金手段たる為替制度の補充制度となる。」金現送は、「資本にとって」は、「債務の返済」というよりは、「資本にとって、自己のつくりだした隔地送金手段たる為替の価値が低落しては困るから、それを防止するために行われる」補足的手段と捉えられてくる⁽⁴²⁾。

資本は貨幣商品金を信用貨幣の創出によって節約し、その輸送費を為替制度の利用で節約した。そして、両者が結合することで、対外送金において、金輸送費のみならず、金そのものをも節約できるようになった。「しかしその

代わりに、物価水準の変動＝結果的には価格標準の動揺＝貨幣の対内価値の変動と、……為替相場の変動＝二国貨幣の換算比率の変動＝貨幣の対外価値の変動という代償を支払わなければならなくなってくる。」そこで、資本にとって、流通空費の節約（＝収益性の追及）と貨幣価格の安定（＝安定性の追求）という要請のために、「自己のつくりだしたこれらの空費節約のための信用制度の枠内で、すなわちその運用、信用操作そのものによって、できるだけ貨幣価値の変動を防止する措置を講じようとする。この意味では、資本の成立、信用制度の成立を前提とする以上、資本の貨幣制度はまず管理通貨制度となる。」⁽⁴³⁾

かくて、川合氏にあっては、金本位制度といわゆる「管理通貨制度」との間には、「資本にとっての」貨幣制度としては、大きな断絶はないということになる。そこでは、金は、「資本からみた」場合、もはや貨幣ではなく、「資本にとっての」貨幣たる信用貨幣の安定性を維持する補助手段に過ぎないことになる。金兌換が停止されても、それはそうした補助手段を失うにすぎないと言われる。

かくして、「資本の、資本による、資本のための」貨幣制度、為替制度にあっては、木下氏のような、「信用制度が信用からなる限り、債務の返済、すなわち現金である金による決済を前提にし、基礎にしている」とか、そのことから不可避的に発生せざるをえない「グロテスクな金渴望」は、「資本主義の本質に根ざす現象だ」といった認識は見られない。したがって、「資本からみた貨幣と貨幣流通それ自体とは異っている」という川合氏の使い分けによって、そこには、従来、マルクス派論者がいわゆる管理通貨制度論や国際通貨論において拘泥してきたメタリズム貨幣論の基本的な論点は消え去っている。

兌換の停止により、銀行券の数量調節手段や貨幣価値の安定手段である貨幣金が登場しなくとも、資本にとっての貨幣制度の本質になんら問題がないというのであれば、通貨原理などは問題にならず、銀行原理だけで十分と言うことであろう。しかし、そこまで言うのであれば、私見に引き寄せて述べると、もともと、信用貨幣制度は貨幣金の節約体系として発展してきたと言えるであろうか。信用貨幣の生成は、貨幣金の存在と無縁であったということまで徹底化すべきであろう。

このように、金兌換や金現送の意義を後退させる発想は、最近の金井雄一氏の金本位制度論にも見られる。金井雄一氏は、両大戦間期のイギリスの実態分析から、従来のマルクス派貨幣論の常識を「金本位制の神話」として否定されたのである。

金本位制下の金貨流通、銀行券の流通根拠および通貨の対外的信認と兌換保証、金準備と銀行券流通等を検討されて、金井氏は、以下のように言われる。「金本位制下における金貨とは、本位貨幣たる金の鑄貨形態なのではなく、小額鑄貨としての機能を果たすものであった。」「1931年の金本位停止においては当然一切の兌換が停止されるが、それでも銀行券は問題なく受け取られていく。金リンクは銀行券の流通根拠だったのだろうか。」「詰まるところ、銀行券の流通根拠も通貨の対外的信認も、兌換保証によって確保されていたとは考えられない。」「要するに、金本位制下では銀行券の価値も外為相場も金本位制のメカニズムを通じて自動的に安定するという説明は、成り立たないのである。」⁽⁴⁴⁾

新著『ポンドの苦闘—金本位制とは何だったのか—』（2004年）には、実質的にはマルクス貨幣論を否定する方向性すら見られる。金井氏は、通貨価値の安定にとって、「金本位制を維持しうるか否かは本質的問題ではない」だけでなく、「資本主義にとって金本位制が維持されるか否かは果たして本質的なことだったのか、という問題を提起」される⁽⁴⁵⁾。すなわち、「通貨の信認にとって本質的問題は兌換保証ではなく、国際収支均衡なので」あって、その意味では、「金本位制はヴェールだった」とまで断定されているのである⁽⁴⁶⁾。

金本位制下であっても、「金貨は小額通貨需要を満たすもの」にすぎず、「金本位制とは本当に金貨流通を不可欠にするものだったのか」⁽⁴⁷⁾。ここまで来ると、『資本論』の周知の叙述である、「金は、それがすでに交換過程で貨幣商品として徘徊しているが故に、観念的な価値尺度として機能する」ということは、意味をなさなくなろう。私見に引き寄せて述べるならば、ポンド、ドル、円といった通貨単位は、金本位制においてすら、金との実質的な繋がりを必要とせず、抽象的な貨幣単位で十分であったということであろう。金本位制というのは、金が貨幣であったのではなく、抽象的な存在である貨幣が、金の一定重量に結びつけられて、計算機能を果たしていたに過ぎないと

ということなろう。貨幣のこのような認識は、先にみた、兌換は信用貨幣にとって二次的な意味を持つにすぎないとする川合一郎氏等の信用貨幣の理解とも繋がっている。

川合、金井氏らはともに、資本が作り上げてきた貨幣制度を、価値尺度→流通手段→貨幣としての貨幣（蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣）という体系に立脚し、金属貨幣に属する流通空費を節約するために、支払手段としての貨幣の機能的代替物として、展開されてきたと思われるが、一旦、出来上がると、拠って立つ金属貨幣は、もはや、「資本にとって」、例えば、小額貨幣流通の必要といったこと以外、あろうがなかろうが「本質的な問題」ではないということになる。貨幣の起源や、価値尺度や価格標準といった貨幣の基本問題は消え去り、関心の対象は、銀行券や預金通貨といった具体的な交換手段や支払手段である通貨の数量調節による通貨価値の安定をになう金融政策、為替政策のみになっている。金本位制度も管理通貨制度だという見方が生まれる所以でもある。

しかし、このように言われながらも、どうしたことか、金井氏は、「金本位制の教科書的機能を否定することは、金の（貨幣—引用者）機能を否定することではない。金は、最も普遍的な購買力・決済能力を持ち、それゆえに最も普遍的に通用する流通手段・支払手段であり、したがって最も有効な価値保蔵手段（準備手段）である。言うまでもなく、……金本位制が廃止されても金のその機能はなくなるわけではない」⁽⁴⁸⁾とわれ、メタリズムを堅持されている。この部分が、上記の主張といかに繋がっているのかは、説明されない。

これでは、国際通貨を世界貨幣＝金と異なる独自の範疇とされながら、「外国為替を基礎として発展した国際的な信用貨幣」が動揺すれば金が登場せざるを得ないとして、世界貨幣を温存された木下氏の発想と同じではなかろうか。「通貨はかつての金貨から姿態を変えて現代の銀行券（紙幣）になってきたという把握は、銀行券を貨幣論次元でしか理解しないものである。銀行券は金属貨幣とはその出自を全く異にするものであり、債権債務関係から生まれ、債権債務関係を化体する債務証書なのである。銀行券は信用論次元で捉えられるべきものである。金貨と銀行券は、……それぞれ貨幣を信用貨幣と

して全く別物なのであり、銀行券には金貨を代替することはできない⁽⁴⁹⁾。

ここでは、貨幣論と信用（貨幣）論の分離が言われていても、両者がどう繋がっているのかは、明らかでない。「貨幣が一金準備であれ、人為的に定めた額であれ—既存物として、それが流通に入るという捉え方は、貨幣論的発想である。あるいは貨幣数量説であり、マネタリズムである。信用制度の下では、貨幣が先に存在していることはありえない。まず、信用供与があつて、それに基づいて貨幣が生まれるのである⁽⁵⁰⁾。ここで言われている貨幣とは、銀行券や預金通貨等の信用貨幣のことであろうが、信用供与がなされるためには、先に尺度としての貨幣や価格形成が前提されなければならないであろう。金井氏にはこのような問題についての認識はみられない。現代貨幣を信用貨幣と見るだけで、貨幣の生成や金属貨幣との関連を踏まえないで信用貨幣論を論じるのであれば、それは単に銀行業の実務を素描するだけになるのではないであろうか。川合、金井ら両者には、貨幣論への関心は消え去り、もっぱら金融・為替政策に注目することになる。

しかし、ともあれ、ベルリンの壁崩壊後、10数年を経て、やっとマルクス派においても、様々な常識を問い直し、率直な意見表明がなされるようになったことは幸いである。しかし、100年も前に、「19世紀や20世紀の先祖達が高度な経済法則に従い、世界の富と繁栄を増すとの信念から、大真面目になって金を地下の金庫に閉じ込めたことを、将来の世代は嘲笑するであろう。／経済学や金融の知識を自ら誇る同時代の奇妙な錯覚が、遠くない将来に消え去ることを望む」(May 1913年)と述べた A.M. イニスからみれば、その歩みは余りにも遅々たるものであった⁽⁵¹⁾。

(36) 木下、前掲書、223頁。

(37) 楊枝嗣朗「現代貨幣論と貨幣の起源—マルクス貨幣論とケインズ “Ancient Currencies” に寄せて—」、『佐賀大学経済論集』第35巻5・6号、2003年3月、第2節「貨幣の起源とマルクス貨幣論」参照。

(38) 川合一郎『資本と信用—金融経済論序説—』、有斐閣、1954年、116頁。

(39) 川合、同、113頁。

(40) 川合、同、135-136頁。

(41) 川合、同、174頁。「資本の観点」からは、「単純流通における貨幣の本質と資本のため

の貨幣制度の本質」とは異なるというのである。

- (42) 川合, 同, 233-234頁。
- (43) 川合, 同, 235頁。
- (44) 金井雄一「金本位制はどのように機能したのか」, 信用理論研究学会編『信用理論研究』第23号, 2005年6月参照。
- (45) 同『ポンドの苦闘—金本位制とは何だったのか—』, 名古屋大学出版会, 2004年, 96-97頁。
- (46) 同, 122, 123頁。
- (47) 同, 88, 86頁。
- (48) 同, 123頁。
- (49) 同, 30頁。
- (50) 同, 192頁。金本位制の通説批判にみられる金井氏のような主張が生まれてくるのは, 批判派経済学が金兌換停止を契機に, ただ資本主義の危機論を叫べば事足りりとするかの議論や, 誤解に満ちた金本位制論に食傷されてのことでもあろう。例えば, 金本位国イギリスを中心に形成された「統一的世界資金循環」メカニズムが周辺各国に金を本位貨に採用させ, ポンドを国際決済手段=国際通貨となしたとして, ポンド国際通貨論を金本位制として描く馬場宏二氏の議論なども, その典型であろう。「多角貿易と, これまた独占成立に対するイギリス側の対応である資本輸出の発展, およびロンドン国際貨幣市場の拡大とが相応じ, これが国際金本位制を支える世界的資金循環構造を形成する。」「国際金本位制とは, その全歴史をつうじて, ポンドによる国際決済の制度的表現にほかならなかった。」「国際金本位制は, 貨幣金の国際的運動という景気循環に不可欠の装置の法制的確定であり, 価格機構の制度的に凝縮された表現であった。」(馬場『世界経済—基軸と周辺—』, 東京大学出版会, 1973年, 112-113, 117, 108頁)。

しかし, 古典的金本位制時代においてすら, こうした「金—銀行券—信用—再生産の関連」は, (イ)イングランド銀行券民間流通と民間銀行預金の動きは全く一致しない, (ロ)イングランド銀行金準備の増減は民間現金準備の増減を引き起さなかった, (ハ)イングランド銀行金準備, 同銀行部準備の各々と民間銀行預金の相関係数が各々, -0.028 , -0.446 であったことから, ほとんど問題にもならないだけでなく, 自由主義段階ですら工業地方・農業地方銀行の銀行融資と銀行券流通額の関連がなかったのである(西村閑也「第一次大戦期にいたるイギリスの金融制度と金融政策」, 大内力編『現代金融』所収, 東京大学出版会, 1976年, 楊枝「イギリス産業革命期の信用貨幣」, (2)(3), 『金融経済』, 151, 152号, 1975年4, 6月参照)。

こうした誤った事実認識に基づき, 金本位制からの離脱は, 価格機構の不具化, 「諸通貨間の関係の喪失」, 「統一的世界資金循環体系の混乱」と映り, 「金による再生産の規制」の喪失という主張からは, 第一次大戦以降の歴史展開の一切が終末論, 危機論でもって語られることになる。「かかる事態(金による再生産の規制—引用者)は, たとえば日本の経済成長が外貨保有高によって制約され, 外貨=ドルが金によって規制されている事実からして明らかであろう。……金が究極のところで日本経済を規定している事実, は, 金

流出に対応してアメリカの利子平衡税に対して日本資本主義が起こしたアレルギー反応（いわゆるケネディ・ショック）が正直に告白したところである」（馬場，同上，123頁）。「これ（金本位制の破壊—引用者）は，資本主義がかつてもっていた統一性を，古典的帝国主義段階においてなおもっていた表面的統一性さえも失ったことを，いいかえれば資本主義がその世界史的使命をおえたことを意味する。しかし，資本主義体制がなお存続していることは，金が最終的貨幣でありつづけることであった。これが制度としての金本位制の破壊に復讐した。国際通貨体制の混乱がその結果である」（同，125頁）。

5) A.M. Innes, “What is Money?”, *The Banking Law Journal*, May 1913, p.49.

III 信用貨幣説と貨幣論

金の存在を軽く見る金井氏の主張は，ひるがえって考えると，不換銀行券論争での少数意見であった岡橋保氏の以下のような主張が，意識しないままに伏線になっていたと想像される。「商品生産・流通の発展から商業信用が必然的に発生し，ついでその通貨形態にかわって銀行信用の通貨形態＝銀行券が創造される。貨幣＝金の流通が，商品生産・流通の発展とともにその代替物，代用貨幣を必然的に創造する。この認識が重要である。すなわち，銀行券は金貨を支払うという銀行の約束手形ではあるが，そのことは貨幣債務証券であり，銀行信用の通貨形態だということにすぎない。それはかならず金貨で支払わなければならないということではない。……信用取引，商業信用が金属流通下においてのみおこるのでないかぎり，銀行信用の通貨形態は兌換停止下においても，また，創造されねばならない。こんにちの銀行券や預金通貨は，このような銀行信用の通貨形態にほかならない。」「銀行券は金で支払われなくとも『ただの紙切れ』とはならないし，あるいは強制通用力をあたえられて，紙幣＝法定支払手段となるのでもない。それは依然として銀行の通貨形態であり，信用貨幣である。」「アメリカ連邦準備銀行の要求払預金や連銀券が銀行信用＝債務の通貨形態であり，金との交換が停止されていてもなお信用貨幣だとすると，その流通が手形流通に基礎をもつものであることがあきらかである。」「外国為替手形はそれが外国の通貨にたいする債権であり，外国通貨で支払われる手形だとすれば，もはや，金で支払われようとそうでなかろうと，信用の通貨形態であることにかわりがない。そうして，

アメリカの金保有量が減少しようと、それによって国際通貨としてのドルが減価するわけでもないばかりか、金との交換が絶ちきられたからといって無価値な紙くずになるのではけっしてない。国際通貨としてのドルはやはり信用貨幣なのである」⁽⁵²⁾。

国際通貨ドルの金交換が停止されても、ドルはなお信用貨幣だというのであれば、メタリズムを信奉される岡橋氏にあつては、国際通貨、ひいては貨幣代替物と金はいかなる関連にあるのだろうか。「商業的価値章標（手形）としての国際通貨は世界貨幣＝金の国際的支払手段としての機能を代理する貨幣代替物である。こんにちドル手形（あるいはドル預金貨幣）はかかるものとして国際通貨となっている。国際通貨ドルは国際的支払手段として機能するかぎり、金との交換性は問題にしくなくてもよい。それがその機能をやめるとき、ここに、はじめて、金との交換が問題になってくる。したがって、国際通貨ドルの国際的支払手段としての機能の根拠をその金との交換性にもとめ、その金との同一性のなかに国際通貨ドルの本質をもとめることは、国際通貨が国際的支払手段としての金の代替物であることを看過したものである」⁽⁵³⁾。

氏は、「金との交換が求められるのは」、「国際通貨ドルが国際的支払手段としての機能をやめるとき」だとのことであるが、「機能をやめる」というのはいかなることを意味しているのであろう。木下氏が言われていたような、国際的信用制度が崩壊したら、金が出てくるということなのだろうか。その点については、まったく語っておられないし、具体的に金が現代貨幣としていかなる役割を演じているのかについては、結局、明確に述べられることはなかった。

そのため、「金で支払われようとそうでなかろうと、信用の通貨形態であることにはかわりはない」とする岡橋氏の主張をとらえ、酒井一夫氏は、「このことの結果、国内流通と同じように、国際流通においても金は不要となり、取りようによっては金の廃貨すら望めそうである。もちろん教授がそんなことを考えておられない……。……そうであるとすれば、国際通貨は、国内通貨と異なって、世界貨幣金を流通から排除するものでなく、かえって世界貨幣の流通を前提し、その代用物としてのみ機能することが、どこかで実証され

なければならない。それなのに、国際通貨も国内通貨も同じく、ただ手形流通に立脚する信用貨幣というのであれば、国際流通と国内流通との相違が没却されてしまう」⁽⁶⁴⁾と、疑問を示されている。

以上、見てきたマルクス派貨幣論では、現代貨幣制度において、金を如何に位置づけるかについては、いかなる論者も答えることができない。長らくマルクスの権威に依存してきた論者らは、そのことを率直に認めることができないでいる。市場原理の浸透が資本主義の無政府性を拡大し、諸資本の激烈な競争と投機性を強化し、その結果、世界の各所・各レベルに多大な歪みを生み出しているとの資本主義経済の現状を鋭く批判しても、自己の貨幣論の行き詰まりは覆い隠せない。そのような学問のありようは、誠に残念なことである。

かくして、こうした議論にとらわれず、兌換など端から問題にもせず、金などに拘泥させられることもなく、現代貨幣を信用貨幣ととらえ、貸付一返済という還流の法則にのみ着目し、銀行原理に徹した議論が、マルクス派においても自ずと脚光を浴びようになっている。共に銀行業界に身を置かれてきた板倉譲治、横山昭雄、吉田暁氏等の現代貨幣創出のメカニズムについての議論は、銀行実務に精通した論者によるだけに明解な説明となっている。「資金というのは貸借の『借』にあたるものであって、銀行の貸が起ることによって『借』つまり資金が信用機構の中に生まれ出て、貸が存続する限り存続し、貸が消滅する時に同時に消滅する。貸借は常に両建てで信用機構の中に存続するのであるから、貸の増加があれば必ず同額の借つまり資金が増加し(100%の信用創造)、貸借残高は、累積してゆくものであって、銀行の『貸し』がいくら増えても『中央銀行の金融政策によって資金不足が作り出されない限り』、『それ自体の原因』では資金不足ということは起らない。これが『貸借(機構)の基本原則』であることをまず強調しておきたい。」「本来資金というものは銀行の貸出によって生まれてくるものであって、貸出しがいくら増えても資金不足が生ずるということはなく、信用機構の中の資金需給は常に均衡しているというのが貸借機構の基本メカニズムである」⁽⁶⁵⁾。

「金融システム全体を考えると、まずなによりも市中銀行の対民間与信行動が、システム作動の始発点である……。……別な言い方をすればこの経

済にあつては、銀行の与信行動が、そしてそのみが預金すなわちマネーサプライを生み、従つて与信残高が、マネーサプライ残高に等しくなる。／このように銀行は主として企業に対して信用供与を行い、それに見合つて自らの負債としての預金を生みだす。誤解をおそれずにいうならば、銀行はまさに「無から有を生み出すことができる」のであり、一般にこれを信用創造と呼んでいる。現代信用体系が作動するメカニズムは、まずはじめに与信ありきである、ということここでくりかえし強調しておこう」⁽⁶⁶⁾。

「現代の貨幣つまり現金通貨と預金通貨はいずれも信用貨幣であり、銀行の銀行としての中央銀行を頂点とする銀行システムを通じて、貸出しによって供給され返済によって消滅する、という形で国民経済に対して供給される。ところが、預金通貨は手交できないから、預金を預金通貨たらしめるためには、預金の振替を処理する手形交換所や為替のシステムを必要とする。これが決済システムである。……銀行組織全体としてみれば、……預金と貸出は別個のものというよりは、同一の事柄の表と裏の関係にある。今日では通常、貸出は借り手の当座預金口座に貸出額を記帳することによって実行される。この瞬間に貸出増＝預金増となっている。……借り手はこの当座預金あてに、小切手を振り出して仕入れ代金の支払その他の決済に使うであろう。借り手の当座預金残高は減少することになるが、この小切手を受け取った側が、取引銀行に入金するので、銀行全体としては依然として預金は消滅しない。……このことは預金が各種の取引を媒介しつつ、銀行組織の中を回流しているということであり、預金が通貨（マネー）であるということの意味はこの点である」⁽⁶⁷⁾。

欧米でも、現代銀行業の通貨創造について共通の理解がみられる。ミンスキーの現代貨幣理解も上記の理解と共通である。「貨幣は、銀行による融資活動の中で創造され、そして、銀行が所有する負債証書の約定が履行されたときに消滅するという点でユニークである。貨幣は正常な業務経過の中で創造され、そして消滅するのであるから、その発行額は資金需要に応じたものになる。銀行は、貨幣の貸し手が直面する制約に縛られていない—銀行は貨幣を貸し付けるにあたって手元に貨幣をもっている必要がない—からこそ重要である。銀行がこのような伸縮性をもっていることによって、長期間にわたつ

て資金を必要とする事業計画が、そのような資金を必要なだけ調達可能となるように手配することができる。銀行による貸付限度額の設定と関与は、資金所有と同然の機能を果たす」⁽⁵⁸⁾。

ここには、価格の存在、さらには計算貨幣としての円、ドル、ユーロ、ポンド等の存在は、信用取引の当然の前提であり、そのこと自体についての考察はもともと問題にされることはない。したがって、当然、マルクス派を悩ませてきた価値尺度や金属本位の議論なども意識されることはない。貨幣の歴史への関心も消え去り、ただ、今日の銀行業務での銀行券や預金通貨の創造と消滅、銀行原理が強調されるのみである。「貨幣論が見失われた」のではなく、もともとそのようなことへの関心が存在しないのである。一部マルクス派の論者にはこうした信用貨幣論の登場を歓迎する向きも見られるが、そのことは一層、現代貨幣論の混迷と閉塞を際立たせているように思われる。こうした「貨幣論の忘却」の状況を受けて、マルクス派ではこれまで不換を理由に使用を避けてきた「信用貨幣」や「ドル本位制」という用語が、最近では、抵抗もなく、ごく普通に使われるようになってきている⁽⁵⁹⁾。

「貸借機構の基本原則」や「預金がマネーである」といったこれらの主張は、現代貨幣が信用であるという認識を支えるものであるが、ここまできてみれば、従来、信用貨幣が金属貨幣と不可分の関係にあるとみられていた認識そのものの妥当性が、あらためて問題になる。銀行券や預金通貨が兌換の有無にかかわらず、信用貨幣であるということは、それらの流通根拠が兌換にあるのではないということになる。

「兌換銀行券の流通根拠は兌換にあったのだろうか。……兌換銀行券の時代でも、兌換は銀行券の信認を高めるために必要だったことは確かだが、真の流通根拠は銀行券の発行の態様にあったのではないだろうか。つまり、経済取引のなかの信用関係がまずあって、銀行券にしる預金通貨にしる、その信用関係を代位するという形で信用貨幣が発行（創造）される。いい方を変えれば再生産過程に根ざした貨幣の発行還流こそが、真の流通根拠であるとすべきではないだろうか。」⁽⁶⁰⁾。

さらに、「貸借機構の基本原則」の議論からすると、通貨発行にとっての本源的預金をも否定するところにまで行き着かざるをえない。「いずれにせよ銀

行システム全体としての準備金の流出は中央銀行によって補填されねばならないが、この補填それ自体が中央銀行の信用創造（中央銀行預金の創出）によってなされるのである。この意味において、私は現代においては信用システムの外部からの本源的預金を想定することはできないとするのである」⁽⁶¹⁾。ここまでくれば、現代の貨幣制度や国際通貨制度について、金兌換や金との交換性の停止それ自体でもって、その脆弱性の表現とみなしたり、資本主義経済の危機を云々する必要はなかったということにもなろう⁽⁶²⁾。

いま少し敷衍して言えば、信用貨幣や国際通貨を、マルクス貨幣論の体系、すなわち、価値尺度→流通手段→貨幣としての貨幣（蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣）という構成の上で説きうるのかということにもなろう。「世界貨幣の準備金は、蓄蔵貨幣そのものの一機能なのである。その点では流通手段の準備金や支払手段の準備金とならぶものである」⁽⁶³⁾といった理解からでは、もはや、現代の貨幣や国際通貨ドルを理解することができないのである。したがって、そのような理解の基礎にある貨幣論そのものを問い直す以外には、貨幣論の漂流を終わらせることはできないのであろう。金属鑄貨出現以来、数千年にわたるメタリズムの常識が現代においては通用しないことが、明白となっているのである。

しかし、もともと金や銀が貨幣であった時代でも、金属貨幣の内在価値が価値尺度機能を果たしていたことはなく、また、その流通根拠でもなかったことは、数多の歴史によって幾たびともなく示されていた。例えば、1790年代から4半世紀に亘り継続したイギリス正貨支払制限条例期、正貨への転換を概ね阻止されていたにもかかわらず、イングランド銀行券や地方銀行券は、それほどにも減価せずに、流通していたのである。そして、この時期こそ、イギリス・ポンドがオランダ通貨に取って代わり、国際通貨への歩みを速め、ロンドンがアムステルダムを凌駕し、国際金融市場に君臨することになったことが思い起こされよう。兌換の事実上の停止によって、ポンドが国際通貨へと上昇することを阻止されることはなかった。こうした歴史的事実すら、忘れ去られているのが、この間の状況である。19世紀末の古典的金本位制時代、イングランド銀行の金準備額がフランスやドイツは言うに及ばず、ロシアやオーストリア＝ハンガリー帝国にも及ばなかったことさえも、いまでは、

遠い記憶になってしまっている。

さらに、地金と鑄貨の通用価値があきらかに異なっていた歴史的現実をも、真剣に取り上げられることはなかった。例えば、木下氏は世界鑄貨に関連して、「国内流通部面から外に出るときには、貨幣は価格の度量標準や鑄貨や補助貨や価値章標という国内流通部面でできあがる局地的な形態を再び脱ぎ捨てて、貴金属の元来の地金形態に逆戻りする」という文章を『資本論』から引用し、鑄貨の形態で存在しようが、地金の形態で存在しようが、金属貨幣の価値は、地金重量で評価されると信じておられるようであるが、17世紀のオランダ銀貨にしても、20世紀までオーストリアから遠く離れた地域で流通したマリア・テレジア銀貨にしても、けっしてそういうことはなかった。マリア・テレジア銀貨の通用価値は常に、地金価値を上回っていたのである⁽⁶⁴⁾。貨幣金属の通用価値の議論ですら、その妥当性はおぼつかないにもかかわらず、古典の章句を文字どおり信じ、事実にもとづいて検証してみることなど考えもつかない。

戦後、ヨーロッパ諸国政府の長期にわたる努力により成立したユーロにしても、共通通貨ユーロという計算貨幣がヨーロッパ諸国によって決定された恣意的計算単位に過ぎないことを考えようとしてもしない。金交換停止にドルの脆弱性を見ているにもかかわらず、ユーロに金交換がないことを口にする者すらいない。

信用貨幣説をメタリズム貨幣論の体系に結び付けようとするならば、貨幣論の体系の綻びはもはや如何ともしがたい。マルクス派貨幣論から出発して、「資本からみた貨幣と貨幣流通それ自体とは異なる」という視点に立ち、もとの貨幣金属を意識から消し去っても、「貨幣流通そのこと」として、貨幣金はどうなのかという問題は残るであろう。もしそのことを問題にしないのであれば、マルクス貨幣論の体系を問い直し、メタリズムではない貨幣論の上に貨幣制度論を説くべきだったのではなからうか。「資本主義にとって金本位制の維持が本質的でない」というならば、金の価値尺度機能から説き起こす貨幣の体系を問うてみるべきでないのか。歴史の事実は、マルクス貨幣論が破綻を来していることを様々に明らかにしているのである。

- (52) 岡橋保『金投機の経済学』, 時潮社, 1973年, 7-9頁。
- (53) 岡橋『世界インフレーション論批判—統, 貨幣数量説の新系譜—』, 日本評論社, 1978年, 238頁。
- (54) 酒井一夫「岡橋保教授著『金投機の経済学』に寄せて—教授の提起した問題—」, 『国学院経済学』21巻3号所収, 1973年7月。
- (55) 板倉譲治『私の金融論—資金需給と金利水準変動のメカニズムに関する誤解と私見—』, 慶応通信, 1995年, iv, v頁。なお、『私の金融論』は1971年に公表されている。
- (56) 横山昭雄『現代の金融構造—新しい金融理論を求めて—』, 日本経済新聞社, 1977年, 27-28頁。
- (57) 吉田暁『決済システムと銀行・中央銀行』, 日本経済評論社, iv-v頁。
- (58) H. ミンスキー『金融不安定性の経済学—歴史・理論・政策—』, 多賀出版, 1989年, 309頁。こうした現代貨幣認識は, マネタリー・サーキット・アプローチの論者にも共有されている。Alain Pargues and Mario Seccareccia, “The Credit Theory of Money: the Monetary Circuit Approach”, in John Smithin edited *What is Money?*, 2000, pp. 101-123, Louis-Philippe Rochon, “The Creation and Circulation of Endogenous Money: A Reply to Pressman,” *Journal of Economic Issue*, Vol.34, No.4, Dec. 2000, pp.973-979 参照。
- (59) 吉田氏の議論に系譜的に連なるとみる岡橋氏の主張(「貨幣の貸付とはまったく系譜を異にする信用の貸付の独自性, 貸し付けられた銀行信用(=債務)の自律性, 信用貨幣を自由に創造して貸し付けうること」こそ「銀行信用の本質」なのである。)を評して, 高山満氏は「資本制再生産体系と信用の内的必然的関連を等閑に付し, 信用制度をあたかも自己完結的なシステムとして論じられる難点を有している」と批判されている。しかし, 金によってのみ「内的必然的関連」がつくと言うのであれば, 兌換を停止した1930年代以降, こんにちまで金がいかなる位置にあったかを明示されるべきであろう。銀行原理は, なにも「自動的に信用貨幣が創造される」と見ているわけではない。発行される債務である信用貨幣は, それに対応した債権によって担保されているのであって, その債権が毀損すれば, 信用貨幣の通用価値が低下するなり, 銀行の solvency も問題になってこよう。こうした批判は, 相変わらず, 通貨主義に捉われ, 銀行業の無理解から来るものと思われる。この観点は国際通貨ドルの評価にもかかわる(高山満「信用理論における資本論理視角と非資本論理視角—岡橋保教授の流通信用論によせて—」, 『東京経大会誌』, 97・98合併号, 1976年, 参照)。
- (60) 吉田, 前掲書, 78頁。
- (61) 吉田, 同, 86頁。
- (62) 岡橋保氏も, 以前より, このような主張をされていたが, 概ね, 理解されることのないままであった。「銀行券は兌換の有無によってその本質をかえるものではない。その生成は商品の生産・流通によって制約されているからである商品の生産・流通の発展から商業信用が生じ, 手形流通, 商業手形の商業貨幣への転化はその絶対的貨幣化を要請する。資本主義的再生産は手形流通を再生産し, 手形の絶対的貨幣化の必要から銀行券な

どの信用貨幣が再生産される。」したがって、「イングランド銀行券は手形流通に基づき、その流通は債権債務の相殺による絶対的貨幣化に依拠している。中央銀行をもってラスト・レゾートといわれるのも、この完全相殺にもとづく銀行券の絶対貨幣化にある。かくして銀行券の流通根拠を銀行の金準備などによる債務弁済能力におく見解は、銀行券の生成を再生産の関係から切り離すことになる。岡橋保『現代信用理論批判』、九州大学出版会、1985年、111、258頁。

ただ、岡橋氏においても、絶対的貨幣化の強調により、信用貨幣から金を切り離したものの、金が信用制度にいかなる形でかかわるかについては、「貨幣流通の諸法則の支配の貫徹」というのみであった。現代における金の貨幣的役割を述べないままでは、氏の「金廃貨論批判」もむなしであろう。

(63) 木下、前掲書、89頁。

(64) 木下、前掲書、75-80頁参照。黒田明伸『貨幣システムの世界史—非対称性をよむ—』、岩波書店、2003年、第1章「越境する回路—紅海の MARIA・テレジア銀貨—」参照。

IV 商品貨幣説（メタリズム）の誤解

「貨幣は、交換から、交換のなかで、発生するものであり、交換の産物である」というマルクスの貨幣生成についての理解は、メタリズム貨幣論の常識であろう⁽⁶⁵⁾。「貨幣結晶は、相異なる種類の労働諸生産物がそこで相互に事実的に等置され、したがってまた事実的に諸商品に転形されるところの、交換過程の必然的産物である。交換の歴史的な拡大および深化は、商品の本性のうちに眠っている使用価値と価値との対立を発展させる。……かくして、労働諸生産物の諸商品への転形がおこなわれるのと同じ度合いで、商品の貨幣への転形が行われるのである」⁽⁶⁶⁾

この理解は、つぎのような貨幣発生歴史的認識に基づいている。「ある使用対象が可能性から見て交換価値である第1様式は、非使用価値としての・その所有者の直接的欲望をこえる分量の使用価値としての・その使用対象の定在である。諸物は、絶対的に人間にとり外的なものであり、したがってまた譲渡されうるものである。この譲渡が相互的であるためには、人々はただ、黙って、かの譲渡されうる諸物の私的所有者として、また、まさにそれゆえに相互に独立する人格として、対応しさえすればよい。しかし、かかる相互

的他者たる関係は、自然発生的共同体の成員にとっては、……実存しない」⁽⁶⁷⁾なのであって、共同体内部においてではなく、共同体と共同体の間での、人間の「余剰生産物を交換しようという欲望」から発生する余剰生産物の交換に、商品交換の歴史的始まりを求める。

「商品交換は、諸共同体の終わるところで、諸共同体が他者たる諸共同体・または他者たる諸共同体の諸成員・と接触する点で、始まる。ところが、諸物がひとたび対外的共同生活において商品となるや否や、それらは反応的に、内部共同体においても商品になる。」「商品所有者たちが彼等自身の財貨を他の種々の財貨と交換したり比較したりする交易は、種々の商品所有者たちの種々の商品が、それらの交易の内部で一個同一の第三者の商品種類と交換され且つ諸価値として比較されることなしには、けっして生じない。掛かる第三の商品は、種々なる他の諸商品にたいする等価となることによって、直接……一般的または社会的な等価形態を受けとる。……だがそれは、商品交換の発展につれて、もっぱら、特殊な商品種類にこびりつく、一または貨幣形態に結晶する。」⁽⁶⁸⁾

このような理解から、マルクスは、貨幣発生の歴史的起源を遊牧民族に求める。「貨幣結晶は、内部的諸生産物の交換価値の事実上自然発生的な現象形態たる最も外部からの輸入諸財貨に付着するか、さもなければ、内部的な譲渡されうる財産の主要要素たる、たとえば家畜のごとき使用対象に付着する。遊牧民族は最初に貨幣形態を発展させる。」「というわけは、彼等のすべての財産が動かせうる・かくして直接に譲渡されうる・形態にあるからであり、また彼等の生活様式が彼等をして絶えず他者たる諸共同体と接触させ、かくして諸生産物の交換を行うに至らしめるからである。」⁽⁶⁹⁾

しかしながら、諸共同体間の直接的商品交換の発展・拡大が「使用価値と価値との対立を発展させ」、「この対立を外的に表示しようとする欲求は、……商品と貨幣とへの商品の二重化」を生むと考え、最初の貨幣発生を遊牧民族にみるというマルクスの理解は、今日の考古学や歴史学のレベルからは、まったく問題にもならないであろう。G. ダルトンによれば、「貨幣の起源に関する仮説的な説明」、すなわち、「物々交換についての類推的な歴史は、貨幣なしに市場取引を遂行することが、いかに困難であるかを示すことによつ

て、貨幣の有用性を強調するために発明された」にすぎず、「広範な物々交換の状況を、時間と空間をもった現実世界の経済のなかに、あたかも、かつて実際に存在していたかのごとく、自明のこのように仮定することは誤りである。」「結論的に述べるならば、貨幣なき市場的交換は、市場的交換の貨幣的手段の生成に先立つ取引の支配的様式という意味では、ひとつの発展段階を画するものではない。物々交換は過去においても現代の経済制度においても非常に広範に生ずるが、しかしながら、それは物々交換を行う者によって、常にマイナーな散発的な急場しのぎに用いられた取引にすぎず、彼らは別のより重要な取引方法を知っているのである」⁽⁷⁰⁾。

大部の貨幣史を著した G. デイビスも、以下のように述べている。「物々交換の説明の大部分は、貨幣に関する現代の教科書に典型的に見られる基本的な事例を提供するためになされてきた。これらの説明は、物々交換の不便を過度に強調するだけでなく、このミスリーディングで狭隘な、間違った見解でもって貨幣発生を基礎づけ、他の要因を排除しがちであった……。」「(今日では)、物々交換が貨幣の起源や初期の発展における主な要因でないということは、専門家の多くの共通の認識である。」⁽⁷¹⁾

わが国、縄文時代の三内丸山遺跡の例に見られるように、「日本列島の前近代において広域流通が最も盛んであったのは中世であるが、これに次ぐものが縄文時代」であり、弥生時代をはるかに凌駕していた。100km, 200kmの交易圏も存在し、玉・斧を専業に近い形で生産する工人集落の存在が縄文時代の広域流通を支えていたのであるが、しかし、貨幣が鑄造され、流通していたわけではなかった⁽⁷²⁾。他方、紀元前3千年紀末から2千年紀前半のメソポタミア文明においては、ハンムラビ法典その他に見られるように、古代都市内のあらゆる財貨が銀建て「価格」(等価)をもち交換され、利子、地代・小作料、リース料までも銀建てで規定されながらも、銀が交換手段として流通もせず、銀鑄貨もなかった⁽⁷³⁾。「地域の経済は鑄貨ももたず、数千年にもわたって円滑にやってこれたし、大部分のひとたちは、標準化されている金属の小片を使うことに何らの利点を見出していなかったのである。」⁽⁷⁴⁾

もしマルクスが貨幣の歴史的起源に関して、今日の考古学的知識をもって見たならば、直接的商品交換の矛盾から商品の使用価値と価値との対立→商

品と貨幣とへの商品の二重化→商品貨幣の生成といった貨幣生成論を説いていたであろうか。

さて、商品と貨幣結晶への商品の二重化という貨幣発生と起源をめぐるマルクスの歴史的、論理的認識に加え、「価値の尺度→流通手段→貨幣（a. 貨幣蓄蔵，b. 支払手段，c. 世界貨幣）」の順序で展開した彼の貨幣論の体系も、信用貨幣論や国際通貨論の理解を歪め、現代マルクス貨幣論を混迷させることになったといえる。かつて、飯田繁氏は、マルクスが展開した貨幣論のこの順序の重要性、特に流通手段、蓄蔵手段のあとに支払手段を論じたことの意義を、以下のように強調されていた。「流通手段を否定する蓄蔵貨幣をさらに否定するのが支払手段である……。流通手段を否定する蓄蔵貨幣は流通過程のなかから姿を消すのだが、その蓄蔵貨幣をさらに否定する支払手段は、約束の一定支払期日がくると、流通過程のなかから姿をあらわす。」⁽⁷⁵⁾

この「蓄蔵貨幣を否定する支払手段」としての貨幣との関連において信用貨幣が論じられたことが、以下のような信用貨幣の理解を導いたのである。「信用貨幣そのものは、その名目価値の額において絶対的に現実貨幣を代表するかぎりでのみ、貨幣である。金の流出につれて、信用貨幣の貨幣への転換可能性が、すなわち、信用貨幣の現実の金との同一性が、疑わしくなる。」「我々は、銀行券の兌換性の保証としての、および全信用制度の軸点としての、金準備の機能を度外視した。中央銀行は信用制度の軸点である。そして金属準備はまた銀行の軸点である。」「新教が旧教の基礎から解放されないように、信用主義は壱重金主義の基礎から解放されていない。」「忘れてならぬことは、第一には、貨幣—貴金属の形態での—は依然として、信用業が事態に本性上、けっして離脱しえない基礎だということ」である⁽⁷⁶⁾。

かくして、信用貨幣の後には蓄蔵貨幣が控えていると考えるかぎり、兌換を停止した「不換銀行券は、国債を保証にした公信用に基づいて発行され、法貨として強制通用力に基づいて流通」する以外になく、その「本質は、紙幣としての現金と規定」されてくる⁽⁷⁷⁾。この論理からは、金交換を停止した国際通貨ドルの流通に困惑せざるをえず、アメリカの覇権を基礎に「強制通用力」を世界市場に適用したり、各国がドルの流通に「暗黙の承認=暗黙の一般意思」を与えると試みたり、さらには「最終決済なき国際通貨体制」

論や「体制支持金融」論等が展開され、混乱を極める。

マルクス派経済学の現実理解になると、これほどの荒っぽい解釈が厳密な原典解釈と共存しているのはどうしたことであろうか。「国際通貨とは世界貨幣＝金とは異なる独自の範疇である」と言われながら、信用が崩壊すれば、「資本主義の本質に根ざしたグロテスクな金渴望」が生じるといった木下氏の認識も、上記のマルクスの主張に沿ったものであった。こうした貨幣論の混迷は、貨幣の発生を直接的商品交換の矛盾から導き、遊牧民族に最初の貨幣形態の発展を見て、さらに、価値尺度に続いて、流通手段、貨幣としての貨幣（蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣）といった順序で説く貨幣論体系の当然の帰結であった。そのような認識を「疑う余地のない歴史的事実」とみなし、内在的価値をもつもの以外、貨幣になりえないと考えたからである。

「マルクスが資本論第1部第1章第3節の価値形態論で詳細に論じたように、諸商品は一般的等価物として選ばれた一商品（＝金）によって自身の価値を表現せざるをえないということは、商品生産社会の鉄則である」⁽⁷⁶⁾といった主張も、歴史のなかで検証する作業がなされることは皆無であった。「鉄則である」とまで断定される主張が、これまで、なんら検証されることもなく、頭から信じられていたというのが、マルクス派貨幣論者の実態である。

貨幣は共同体間の商品交換から生まれたわけでもないし、また、金や銀が購買手段、支払手段、蓄蔵貨幣の機能を果たしていた時代においても、金や銀が直接、商品の価値を表現などしていなかったのである。貨幣論の再構成が求められて久しいが、その課題は貨幣の抽象性と債務性の理解にあるのではなからうか⁽⁷⁹⁾。

(65) 建部正義「岩井克人氏の電子貨幣論の帰結」, 中央大学『商学論纂』第43巻4・5号, 2002年。

(66) マルクス『資本論』第1部, 長谷部文雄訳, 青木書店, 195頁。

(67) 同上, 196頁。

(68) 同上, 197, 197-198頁。

(69) 同上, 198頁。

(70) G. Dalton, "Barter", *Journal of Economic Issues*, Vol.16, 1982, pp.182-184, 188.

(71) G. Davies, *A History of Money: From Ancient Times to the Present Day*, 1994, pp.

9-10, 23.

- (72) 宇野隆夫「原始・古代の流通」, 田中・金編『古代史の論点, 3巻, 都市と工業と流通』, 小学館, 1998年参照。
- (73) H.J. ベッカー著, 鈴木佳秀訳『古代オリエントの法と社会—旧約聖書とハンムラビ法典—』, ヨルダン社, 1989年, 『ハンムラビ法典』, 中田一郎訳, 古代オリエント資料集成 I, リトン, 1999年参照。
- (74) D.C. Snell, “Methods of Exchange and Coinage in Ancient Western Asia”, in *Civilization of the Ancient Near East*, edited by Jack M. Sasson, J. Baines, G. Beckman & K.S. Rubinson, 1995, p.1495.
- (75) 飯田繁『マルクス貨幣理論の研究』, 新評論, 1982年, 101頁。
- (76) 『資本論』第3部, 730-731, 808, 855-856頁。
- (77) 高山洋一「管理通貨と中央銀行」, 川波洋一・上川孝夫編『現代金融論』所収, 有斐閣, 2004年, 93頁。
- (78) 村岡俊三「変動相場制は金を廃貨したのか?—マルクス経済学と変動相場制—」, *KEIZAI*, 2007年8月号, 169-170頁。金本位制こそが「正常」で, 「理想的」だと認識する向きがあるが, 経済学批判の立場にたたれる論者らが, 自由主義段階の資本主義的貨幣制度を「正常」, 「理想的」とみなす歴史認識は, 私の理解を超える。「それは(現代のグローバリゼーション)は, 正常な貨幣流通(=国際金本位制)の上に生起する正常なグローバリゼーションの秩序……とは著しく異なったものである」(村岡, 同, 176頁)。「国際金本位制が理想的な国際通貨制度であったといわれるのは, 基軸通貨国イギリスの役割と, 基軸通貨国に対する制度的な制約にあったと考える」(藤田誠一「国際通貨制度の非対称性」, 信用理論研究会編『金融グローバリゼーションの理論』所収, 2006年, 54頁)。

金交換を停止した米ドルを「ペーパー・マネー」と揶揄し, 金交換の停止を, 信認の欠如, 脆弱性の根拠とみる最近の中尾茂夫氏なども, そのような認識を共有されているのであろう。「英国の最盛期には, 英ポンドは金との交換によって支えられる兌換通貨であり, ロンドンでの金の値決めこそが, 英ポンドの価値を下支えする, 確かな実体だったのである。／ところが, 今日の米ドルは, そのような基軸通貨としての英ポンドの歴史と比較すれば, まさに異様な感ほめめない。そこには金の下支えもなければ, 債権国という信憑性にも欠ける」(中尾「NY株安がドルの凋落を一気に進める」, 『エコノミスト』誌, 2007年10月8日, 53頁)。1971年の金交換停止で, 「米ドルはペーパーマネーに転落した」と強調し, ドルの信認の危うさを囁き立てて, さらに「米ドルが……米国の対外債務にほかならない」(同, 50頁)と, 債務であることがあたかもドルの弱さの象徴であるかのごとく主張する氏の認識には, 銀行原理への理解はみられない。同じく, ユーロも「債務」であり, 「金交換」の付いていないペーパーマネーであることをどう見ておられるのかは措くとして, 「米ドルは……FRBの政策次第でいくらでも印刷できる」(51頁)と認識されているところをみると, 通貨は, あたかも打ち出の小槌のように, いくらでも創造されると考えておられるようである。板倉氏や横山氏らが強調されているよ

うに、債務である通貨は、それに見合った債権に担保され、両建てで創造されるという理解が欠落している。米ドル債務の内容への考察もないままに、債務の脆弱性を強調するには、いままじ堅固な論拠が必要であろう。

近く発生すると予想もし、期待もされている米国の資本市場での株価の「暴落という憂き目に遭って、投資家の米ドル離れや米国資本市場離れが顕在化すれば、米ドルは基軸通貨としての信認問題を突きつけられざるをえない」(同, 53頁)と言われるのであれば、経常収支の赤字が継続していた2000年代はじめのITバブル崩壊時における株価暴落の際、何故に基軸通貨ドルの信認問題が顕在化しなかったのかの説明が必要であろう。危機論を唱えるバーグステンらの議論をのみ紹介されるだけでなく、それを深大な問題と見なしていないRichard N. CooperやBen BernankeやPierre-Olivier Gourinchas & Helene Rey, さらにはM.P. Dooley, D. Folkerts-Landau & P. GarberやR. Hausmann & F. Sturzenegger等の強力な論客の主張をも検討されてはいかかであろう。R.N. Cooper, “Living with Global Imbalances: A Contrarian View,” *Policy Briefs in International Economics*, No.PB05-3, (Washington: Institute for International Economics, 2005), Ben S. Bernanke, “The Global Saving Glut and the US Current Account Deficit,” *Speech*, July 2005, www.federalreserve.gov, Pierre-Olivier Gourinchas and Helene Rey, “Internatinal Financial Adjustment,” *NBER Working Paper*, 11155, February 2005, National Bureau of Economic Research, Michael Dooley, David Folkerts-Landau & Peter Garber, “A Map to the Revived Bretton Woods end Game: Direct Investment, Rising Real Wages, and the Absorption of Excess Labor in the Periphery,” *Deutsche Bank Global Markets Research*, 6/1/2004, Ricardo Hausmann and Federico Sturzenegger, “‘Dark Matter’ Makes the US Deficit Disappear,” *Financial Times*, December 7, 2005 参照。

また、早川氏や米倉氏の論文をも検討されてはどうであろうか。早川博之「米ドル信認問題と米国多国籍企業活動について—なぜドル危機はこれまで起きていないのか—(1)(2)」、『国際金融』, 1179, 1180号, 2007年8, 9月, 米倉茂「グリーンスパンの名言抄録—マエストロによる『大荒れの時代』の演出」, 同誌, 1181号, 2007年10月参照。飯島寛之「1990年代後半以降のアメリカの対外ポジションの変容と対外投資収益」(『立教経済学研究』第61巻2号, 2007年10月)も注目されよう。

- (79) 拙稿「1696年の銀貨大改鑄と抽象的計算貨幣としてのポンド」(『佐賀大学経済論集』第30巻1・2合併号1997年), 同「信用貨幣と国家」(同上誌, 第34巻4号2001年), 同「現代貨幣と貨幣の起源」(同上誌, 第35巻5・6合併号2003年), 同「現代貨幣と貨幣理論」(信用理論研究会編『現代金融と信用理論』所収, 大月書店・2006年)。

*文献収集に当たっては、佐賀大学図書館利用サービス係、松尾知子さん、大学院生(英語コース)のロンナチャイ君にお世話になった。